

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		八尾市					
プ ラ ン の 名 称		八尾市立病院改革プラン					
策 定 日		平成	21年	2月	13日		
対 象 期 間		平成	21年度	～	平成	23年度	
病院の現状	病 院 名	八尾市立病院					
	所 在 地	八尾市龍華町1-3-1					
	病 床 数	380床(一般病床)					
	診 療 科 目	内科、循環器科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>① 救急医療、周産期医療、小児医療など不採算医療を担う。</p> <p>② がん、脳卒中、急性心筋梗塞など高齢者を中心に医療ニーズが益々高まると予想される疾病について、より多くの市民が地域で入院治療を受ける機会を提供することにより、地域医療に貢献する。</p> <p>③ 地域の中核病院として、地域の各機関や医療従事者と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献する。</p> <p>④ 災害発生時においては、医療救護活動の拠点となる市災害医療センターとして、市内の災害医療協力病院などと連携しながら医療活動を行う。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>八尾市立病院が地域住民に必要な医療を提供するという役割を果たす上で必要となる経費のうち、総務省の繰出基準に沿って、次の経費について繰出しを行う。</p> <p>① 地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費として、救急医療、助産施設運営に要する経費、及び行政協定に基づく室料差額の減収額。</p> <p>② 地方公営企業の性質上能率的な運営を行なってもなお採算をとることが困難であるが、地域において必要とされる高度又は特殊な医療として、小児・周産期医療、リハビリテーション医療、高度医療に係る不採算額。</p> <p>③ 地方公営企業の経営基盤強化に要する経費として、医師等の研究研修経費、共済組合追加費用、基礎年金拠出金、児童手当に要する経費。</p> <p>④ 病院の建設改良に要する経費(建設改良費、企業債元利償還金)。</p> <p>⑤ 院内保育所の運営に要する経費(平成21年度から)。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	79.4%	81.1%	86.4%	91.6%	93.9%	
	職員給与費比率	57.3%	56.4%	55.7%	53.8%	53.0%	
	病床利用率	79.9%	80.5%	86.0%	88.0%	90.0%	
	減価償却前の純損益(百万円)	▲ 559	▲ 519	▲ 164	111	223	
	当年度純損益(百万円)	▲ 1,991	▲ 1,945	▲ 1,425	▲ 862	▲ 628	
	資金剰余額(百万円)	369	229	496	437	507	
	医業収支比率	77.0	78.9	84.0	89.4	92.2	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	39,589	44,150	45,668	46,354	46,818	
	患者1人2日当たり診療収入(入院)	11,359	11,873	12,084	12,205	12,267	
上記目標数値設定の考え方	<p>(経常黒字化の目標年度：平成30年度)</p> <p>医業収益に対する減価償却費の割合が高いことなどにより、短期的に経常収支の黒字化は困難であるため、平成23年度までに、病床利用率を90%とすることにより、経常収支比率の大幅な改善、及び資金収支の黒字化により経営基盤の安定化を目指す。</p>						

				団体名 (病院名)	八尾市 (八尾市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院患者数(人)		111,080	111,654	119,282	122,056	125,172	
外来患者数(人)		174,517	172,000	176,660	184,680	192,760	
救急患者数(人)		22,076	19,768	20,893	22,122	23,465	
手術件数(人)		2,879	3,122	3,279	3,446	3,624	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	病院の維持管理や運営について、民間のノウハウを活用し効率的に事業を行なう手法として、わが国で最初に運営型のPFI方式を導入し事業を行なっている。				
		事業規模・形態の見直し	平成21年4月に、地方公営企業の全部適用に移行することにより、病院の人事・給与等の裁量権を拡大するとともに、経営責任を一層明確にし、経営の自律性・機動性を高める。				
		経費削減・抑制対策	(1)給与費(職員給与比率の上昇抑制) (2)材料費(調達方法の見直し等PFI事業者の努力、後発医薬品採用率向上) (3)PFI事業の検証(事業効果の検証、業務要求水準の見直し検討) (4)その他の経費等(施設改修・機器整備の見直し、光熱水費の節減) (5)医療機器等の整備(必要性・緊急性・収益性の精査) (6)施設の整備(診療局整備)				
		収入増加・確保対策	(1)医師確保(関係機関への要請、民間企業の活用、臨床研修の充実) (2)医師の労働環境及び勤務条件の改善(院内保育所設置、医師事務作業補助者、人事評価の仕組みづくり) (3)地域病院との医療連携の強化(協議機関の設置、機能分担の検討) (4)診療科目の充実(市民ニーズに対応した診療科目の充実) (5)患者数を増やす取り組み(救急医療、地域医療連携、高度医療機器の稼働率向上) (6)診療単価の向上(手術件数増、クリニカルパスの整備等) (7)特色のある医療の実施(がん診療、周産期及び小児医療) (8)健診事業の充実(人間ドック件数の増等) (9)診療報酬への反映(請求漏れ防止) (10)未収金防止の取り組み(関係部門の連携強化等)				
		その他	(1)医療安全対策 (2)医療情報・経営情報の公表 (3)患者さんの声の反映 (4)PFI事業者の経営支援機能の強化				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.8%	18年度	86.3%	19年度	79.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	八尾市 (八尾市立病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する大阪府中河内医療圏内には、公立病院が3病院所在。 (東大阪市立総合病院(東大阪市573床)、市立柏原病院(柏原市240床)、八尾市立病院(八尾市380床))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	安心・安全で質の高い保健医療体制を効果的に確立するために、大阪府の特徴を踏まえ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療の8分野において、がん年齢調整死亡率(75歳未満)等の減少、心肺蘇生法の啓発を通じた心肺蘇生率の向上、周産期母子医療センター、小児初期救急広域拠点の整備など、平成24年度末に達成すべき数値目標を掲げ、その実現に向けて取組む。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年11月	<内容> 大阪府が策定した「公立病院改革に関する指針」において、中河内医療圏の再編ネットワークについては、「病床規模が比較的大きく医療機能が確保されているところは、現状維持を基本としつつ周辺の病院との連携を検討してはどうか」という提案が出され、11月に大阪府の呼びかけにより開催された、中河内地域公立病院改革連絡会において協議を行なった。 上記協議の結果、八尾市立病院については、現状を維持しつつ、病院間の連携を図りながら改革を進めることとなった。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月	<内容> 地方公営企業法全部適用	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部委員(有識者や市民代表)が参加する評価のための委員会を設置し、年1回以上点検・評価を行なう。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	平成21年度 12月上旬、平成22年度以降 6月上旬及び12月上旬		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	八尾市 (八尾市立病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	7,295	6,954	7,548	8,191	8,529	8,845
	(1) 料金収入	6,676	6,380	6,972	7,582	7,912	8,225
	(2) その他	619	574	576	609	617	620
	うち他会計負担金	372	331	336	357	352	348
	2. 医業外収益	725	698	755	752	742	730
	(1) 他会計負担金・補助金	661	639	632	696	685	672
	(2) 国(県)補助金	10	12	10	9	9	9
	(3) その他	54	47	113	47	48	49
	経常収益(A)	8,020	7,652	8,303	8,943	9,271	9,575
	入	1. 医業費用 b	9,050	9,029	9,557	9,752	9,541
(1) 職員給与費 c		3,797	3,982	4,260	4,560	4,584	4,687
(2) 材料費		1,536	1,415	1,572	1,630	1,686	1,753
(3) 経費		2,259	2,174	2,267	2,265	2,261	2,254
(4) 減価償却費		1,434	1,432	1,426	1,261	973	851
(5) その他		24	26	32	36	37	51
2. 医業外費用		619	604	685	604	581	596
(1) 支払利息		367	363	357	348	335	322
(2) その他		252	241	328	256	246	274
経常費用(B)		9,669	9,633	10,242	10,356	10,122	10,192
経常損益(A)-(B)(C)	▲1,649	▲1,981	▲1,939	▲1,413	▲851	▲617	
特別損益	1. 特別利益(D)	139	7	10	4	4	4
	2. 特別損失(E)	724	17	16	16	15	15
	特別損益(D)-(E)(F)	▲585	▲10	▲6	▲12	▲11	▲11
純損益(C)+(F)	▲2,234	▲1,991	▲1,945	▲1,425	▲862	▲628	
不良債務	累積欠損金(G)	6,970	8,961	10,906	12,331	13,193	13,821
	流動資産(ア)	1,963	1,357	1,460	1,895	1,721	2,063
	流動負債(イ)	1,029	988	1,231	1,399	1,284	1,556
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
差引 不良債務(オ)	▲934	▲369	▲229	▲496	▲437	▲507	
単年度資金不足額(※)	▲740	565	140	▲267	59	▲70	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	82.9	79.4	81.1	86.4	91.6	93.9	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲12.8	▲5.3	▲3.0	▲6.1	▲5.1	▲5.7	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.6	77.0	78.9	84.0	89.4	92.2	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	52.0	57.3	56.4	55.7	53.8	53.0	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲934	▲369	▲229	▲496	▲437	▲507	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲12.8	▲5.3	▲3.0	▲6.1	▲5.1	▲5.7	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		-	-	-	-	-	
病床利用率	86.3	79.9	80.5	86.0	88.0	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	八尾市 (八尾市立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債						538
	2. 他 会 計 出 資 金	470	519	663	618	581	590
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他	1,000		500	679		
	収 入 計 (a)	1,470	519	1,163	1,297	581	1,128
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	1,470	519	1,163	1,297	581	1,128	
支 出	1. 建 設 改 良 費	60	97	104	290	200	738
	2. 企 業 債 償 還 金	601	647	857	709	722	734
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	661	744	961	999	922	1,472
差引不足額 (B)-(A) (C)	▲ 809	225	▲ 202	▲ 298	341	344	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		225			341	344
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	0	225	0	0	341	344	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	▲ 809	0	▲ 202	▲ 298	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	▲ 809	0	▲ 202	▲ 298	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(132,394)	(589)	(32,272)	(0)	(0)	(0)
	1,164,114	969,958	968,252	1,052,787	1,037,431	1,020,550
資 本 的 収 支	(83,582)	(83,917)	(84,253)	(0)	(0)	(0)
	469,620	518,772	662,831	617,850	581,027	589,591
合 計	(215,976)	(84,506)	(116,525)	(0)	(0)	(0)
	1,633,734	1,488,730	1,631,083	1,670,637	1,618,458	1,610,141

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。